

高知県商工団体連合会 NO.889(51-30)

〒780-8035 高知市河ノ瀬町33

TEL088-832-4838 FAX088-832-3126

Eメール kosityoren@citrus.ocn.ne.jp

ホームページ http://kosityoren.web.fc2.com/

このニュースはホームページでもご覧になれます

# 高商連ニュース

## 年間増勢で新年を! 読者17人、会員9人で達成

全商連の秋の運動は11月末で終わりましたが、高商連常任理事会は「年間増勢をめざして年末まで頑張ろう」と呼びかけています。

読者では18人、会員では10人の純増で増勢となります。昨年12月の読者中止は19人、会員退会は3人でした。読者35人、会員13人程度の拡大ができれば達成できます。

右表のように安芸と南国は3課題で増、中村は2課題で増、仁淀川は1課題で増となっています。(12/8現在)

どの民商も達成できるところにいます。最低でも読者は「増」にして新年を迎えましょう。

■1月1日比増減(12/8現在)

	読者	会員	共済	婦人	青年
安芸	2	4	2	0	0
香美郡	-9	-10	-26	-11	-1
南国	7	4	1	-3	0
高知	-9	-1	-7	0	0
仁淀川	-4	-1	0	1	2
須崎	-8	-3	-7	-1	0
中村	4	-2	-9	2	0
計	-17	-9	-46	-12	1

### 高知 14人で行動

12月8日(日)、会員10人、事務局4人で、読者拡大、共済・婦人拡大、ビラ配布の組に分かれて行動。読者6人、共済2人を拡大。ビラも600枚配布しました。読者増も可能に。

## 許さん! 桜を見る会 安倍は早期に退陣を

「名簿は廃棄した?」  
 国税庁の説明では、経費にすることは「飲食等に参加した得意先、仕入先その他事業に関係のある者等の氏名又は名称及びその関係。○飲食等に参加した者の数等」が必要です。税務調査だったら否認されかねません。領収書や記録は7年間保存しなければなりません。  
 決算も監査も終わらないうちに全て廃棄したなど、常識的にはあり得ません。会計検査院は今までどうしていたのでしょうか。検査はしていなかったのでしょうか。首相案件だから?

反社会的勢力の定義はない  
 法務大臣の発言か  
 反社会的勢力について、法と秩序を守る森雅子法務大臣まで「何を指すのか分からない」と、とんでもない答弁。法務省は「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針について」という文書を出しています(平成19年)。「何を指すのか分からない」者から、どうやって「被害を防止」するのでしょうか。  
 「反社会勢力」についての定義は「困難」だとする答弁書の閣議決定までしました。従来の指針・説明と矛盾しています。

国民には消費税増税  
 総理は税金で接待・買収  
 10月からの10%増税で経営は一層厳しくなっています。廃業も増えています。  
 さらに増えそうなのが、「この際廃業」。  
 その一方で、安倍総理は税金を使ってお友達、地元後援者などをさくらの会に招待。その中身は選挙買収と言われてもおかしくありません。  
 「真相解明を」の声には応えることなく、12月9日で国会は閉会しました。  
 桜の会への怒りとともに、その言い訳が許せません。

障害者職員を引き合いに  
 誰が指示したかが問題  
 ●須崎民商だより(12/9)  
 私の孫は車いす生活です。安倍首相は「桜を見る会」名簿廃棄の説明において、その言い訳に、障害者職員を持ち出し、まるで障害者の責任にしています。また、6月には「大阪城エレベーターはミス」と、パリアフリーに逆行した発言で批判を浴びています。こうした発言は絶対に許すことはできません。(N)  
 担当者の属性ではなく、誰が指示したか、本当にその日だったのが問題なのです。

## 消費税学習会を開催

報告 安芸民商会長・川島憲彦

この間、安芸民商(美容関係)、「増税では消費税の学習会後、持ち帰りのお客を安芸市(ケアハウさんへの価格を据ス安芸)、室戸市(室戸市保健福祉センター)を上げを考えているが値(中芸(田野町西(喫茶)など影響町集会所)で開催し、が広がり、「景気が会員・家族含め15名悪いのに増税はひが参加しました。どい」などの声も上消費増税により「10月からお客さじ商品が買いたる方が少なくなくなった」よって税額が違

【12/9中村民商ニュースより】

2019 秋の運動 消費税 10%中止・インボイス撤回! /56条達成! /仲間ふやし

## みんなて楽しく 懇親班会!

【黒潮 懇親班会】

11月28日(木)黒潮町早咲の会員・ももーさんにて、懇親班会。今年もたくさんの、おいしいお料理が並びます。田舎料理に舌鼓を打ちながら、しゃべったり歌ったり…。

参加してくれた医療生協の岡村事務長から、「地域のお店は、いろんな情報が集まるところ、社会的資源としての価値をもっと認めるべき」とのお話も。民商の存在意義の勉強にもなった懇親会でした!



12人が参加!

「略」(12/9会報あき)のほおかしい」との声も当然上がります。そして所得税申告でも消費税申告でも、1月から9月末までと、10月から12月末までを区別して税額ごとに売り上げ・仕入れ・経費をそれぞれ分けて計算することがひつようと異なることの説明も行いましたが、「それは大変」との実務の複雑さに驚いていました。そして、消費税申告者に求められる計算に至っては「税務署の説明会に行つたが、何をどうすればいいのか理解できなかつた。今日の話でも理解できないことが多いが、資料を見直す」などの意見が出るほど、消費税の計算が複雑になっており、税率ごとに仕分けして集計することが求められています。(以下、